

## 裾野市マスコットキャラクター使用申請手続きの流れ

### 1 必要書類の提出 <申請者から裾野市>

- ・ 「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」と「デザインマニュアル」をよくお読みになり、申請書に必要な事項を記載し、押印の上、裾野市市長戦略課広報室まで提出してください。

#### 【必要書類】

- ・ 「裾野市マスコットキャラクター使用承認申請書」(様式第1号)
- ・ 使用するもの、使用する場所などがわかるもの(企画書、デザインラフ案)など

※ 既に承認を受けた使用申請の内容について変更がある場合、「裾野市マスコットキャラクター使用変更承認申請書(様式第4号)」を提出してください。

### 2 使用承認の審査 <裾野市>

「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」に基づき、使用承認の審査をします。

### 3 使用承認審査結果の通知 <裾野市から申請者>

裾野市から申請者へ審査結果を通知し、必要に応じてデザインデータを提供します。

≪ 商品の場合は以下に続きます ≫

### 4 商品の見本等の提出 <申請者から裾野市>

### 5 市による見本等の確認後、生産(製造)・販売開始 <申請者>